

長野県教育委員会告示第2号

平成24年度長野県立中学校入学者選抜要綱を次のように定めます。

平成23年3月17日

長野県教育委員会

平成24年度長野県立中学校入学者選抜要綱

第1 総則

1 募集定員

80名(男女同数を基本とする。)

2 入学志願資格

長野県立中学校(以下「県立中学校」という。)を志願することができる者は、次の(1)又は(2)に該当する者とする。

- (1) 平成24年3月に、小学校又は特別支援学校の小学部(以下「小学校」という。)を卒業する見込みの者で、保護者(親権者又は後見人をいう。以下同じ。)とともに長野県内に居住する者
- (2) 長野県教育委員会が特別に志願を承認した者

3 通学区域

県内全域とする。

4 入学者選抜の日程

項 目	期 日 又 は 期 間	備 考
(1) 志願受付期間	平成23年11月15日(火)から11月17日(木)まで	ア 午前9時から午後5時まで イ 郵送の場合、受付期間内に到着しないものは無効とする。
(2) 適性検査等の実施期日	平成23年12月10日(土)	
(3) 合格者の発表期日	平成23年12月19日(月)	長野県屋代高等学校附属中学校において、午前9時以降
(4) 入学確約書の提出期限	平成23年12月26日(月)	午後5時まで

5 入学志願

(1) 他の公立中等教育学校又は公立併設型中学校を志願することは認めない。

(2) 志願手続

ア 志願者は、次の書類を在籍小学校長を経て、県立中学校長に提出すること。

- (7) 入学願書(様式第1号)
- (4) 受検票(様式第2号)
- (9) 入学審査料収入証紙納付書(様式第3号) 2,200円分の長野県収入証紙貼付

イ 在籍小学校長は、当該学校の志願者から提出された上記アに定める書類に、報告書(様式第4号)を添えて、4の(1)に定める期間内に県立中学校長に持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は角形2号の封筒を使用し、配達日指定の簡易書留とすること。

(3) 県立中学校長は、志願書類を受け付け、次の事務を行うこと。

- ア 入学志願者受付台帳(様式第5号)の作成
- イ 入学願書の受付年月日及び受付番号の記入
- ウ 受検票の交付(検査場所決定後、郵送にて在籍小学校長に送付)

(4) 県外(海外を含む。)からの志願

ア 次の(7)又は(4)に該当する志願者は、イの(7)に定める期間内に、イの(4)に定める書類を在籍小学校長を経て、長野県教育委員会事務局高校教育課長(以下「高校教育課長」という。)に提出して、長野県教育委員会の承認を受けること。

- (7) 県外の小学校に在籍する者で、保護者の転勤に伴う一家転住等により、平成24年4月以降長野県内に居住することが明らかな者
- (4) 外国において、学校教育における6年の課程を修了又は修了する見込みの者で、平成24年4月以降長野県内に居住することが明らかな者

イ 志願承認願の提出

- (7) 受付期間
平成23年11月1日(火)から11月10日(木)までの間の午前9時から午後5時まで

- (4) 提出書類
長野県立中学校志願承認願(様式第6号)
特別の事由を証明する書類

ウ 志願の承認

- (7) 長野県教育委員会による審査の結果、志願が認められた場合には、高校教育課長から志願者の在籍小学校長に長野県立中学

校志願承認書(様式第7号)を送付する。

(イ) 志願者は、入学願書の所定の箇所に、長野県立中学校志願承認書右上の志願承認番号を記入のうえ、(2)に定める手続を行うこと。

6 報告書の作成

- (1) 在籍小学校長は、報告書の公正を期するため、報告書作成委員会を組織すること。この委員会は、学校長を委員長とし、委員には、教頭、第6学年主任及び第6学年の指導を担当する教職員を充てること。
- (2) 報告書の各欄は、第5学年までについては、小学校児童指導要録に基づいて記入し、第6学年については、当該年度の10月31日現在における志願者の学習状況に基づいて評価等を記入すること。

第2 入学者の選抜

1 選抜の資料

- (1) 長野県教育委員会が実施する選抜のための適性検査(以下「適性検査」という。)の結果
- (2) 志願者の在籍小学校長から提出された報告書の内容
- (3) 志願者に対し実施する面接の結果

2 選抜のための適性検査及び面接

(1) 日程

日 程	時 間	備 考
受 付	8:50 ~ 9:10	
移 動、入 室	9:10 ~ 9:20	
点 呼、諸 注 意	9:20 ~ 9:40	
適 性 検 査 I	9:50 ~ 10:40	
休 憩	10:40 ~ 11:00	
適 性 検 査 II	11:00 ~ 11:50	
昼 食、休 憩	11:50 ~ 12:40	
面 接	12:45 ~ 17:00	面接が終了した志願者から解散とする。

※ 県立中学校長は、公共交通機関に遅れが生じた等の場合は、検査に支障のない範囲で時刻を変更することができる。この場合には、県立中学校長は、あらかじめ高校教育課長の承認を受けるものとする。

(2) 検査場所

長野県屋代高等学校等

(3) 適性検査の内容

ア 小学校学習指導要領に基づき、県立中学校入学後の学習や生活に取り組んでいく上で必要な適性を検査することを基本とし、入学後に求められる思考力、判断力、表現力等をみるものとする。

イ 適性検査Ⅰでは、主として社会や人に対する関わりをみることとし、文章や資料(図表、地図、グラフ等)の内容を読み取り、背景にある法則性に気付いたり、自分の考えをまとめて文章で表現したりする力をみる。また、読み取った内容から課題を明確にし、適切な解決方法を考え、多様な方法により表現する力をみる。

ウ 適性検査Ⅱでは、主として自然や数理に対する関わりをみることとし、自然科学や数理的な場面設定の中で、科学的に探究する意欲や、見通しをもち筋道を立てて考える力、数理的に処理する力をみる。また、自然科学の事象について、観察や実験などにより課題を解決していく力をみる。

エ 適性検査Ⅰ及び適性検査Ⅱの内容については、小学校6年生の概ね11月までに学習した内容を基にしたものとし、ともに筆記による検査とする。

(4) 面接の内容

ア 集団面接とし、1グループの人数は6~8人を目安とする。

イ 面接時間は、概ね20分間を目安とする。

ウ 面接は、志願理由や学習への関心・意欲、集団生活への適応等をみるものとする。

3 選抜の方法

- (1) 県立中学校長は、県立中学校の教育理念、教育目標、目指す生徒像及び入学後に必要な適性等が備わっているかの観点に基づき、1に定めた資料について総合的に判定し合格者を決定すること。
- (2) 選抜にあたっては、次の手順により行うものとする。

ア 適性検査Ⅰ及び適性検査Ⅱは、それぞれ100点満点とし、計200点満点とする。

イ 報告書の各教科の学習の記録は、第5学年及び第6学年の評定を合計して、48点満点とする。

ウ 報告書は、各教科の学習の記録のみにとられず、外国語活動の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、行動の記録並びに総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録を総合して選抜の資料とする。

エ 面接の結果は、A、B又はCの3段階で評価する。

オ 適性検査の得点と報告書の評定合計点に、報告書の記載事項及び面接の結果を加味し、総合的に判定するものとする。

(3) 県立中学校長は、必要がある場合は、報告書の記載事項について、在籍小学校長から、更に詳細な報告を求めることができる。

4 選抜結果の発表及び入学の確約

(1) 県立中学校長は、第1の4の(3)に定める期日に、入学者選抜において合格し、入学予定者に内定した者に入学者選抜合格通知書(様式第8号)を、在籍小学校長に入学者選抜結果通知書(様式第9号)を送付するとともに、合格者の受検番号を校内に掲示し、併せて自校の公式ホームページに掲載すること。

(2) 入学者選抜合格通知書を受けた者のうち当該中学校に入学しようとする者は、入学確約書(様式第10号)を在籍小学校長を経て、第1の4の(4)に定める期限までに県立中学校長に提出すること。

(3) 県立中学校長は、入学確約書を提出した者を入学予定者とし、直ちに入学予定者証明書(様式第11号)を交付すること。

(4) 入学予定者の保護者は、居住する市町村の教育委員会に、交付された入学予定者証明書を持参し、入学予定者が県立中学校に就学する旨を、速やかに届け出ること。

5 入学辞退

入学確約書提出後、入学予定者がやむを得ない事情により入学を辞退する場合は、在籍小学校長を経て、速やかに入学辞退届(様式第12号)を県立中学校長に提出しなければならない。

6 繰上げ入学予定者の決定

(1) 県立中学校長は、入学予定者の人数が募集定員に達しない場合は、順次、繰上げ順位に従って繰上げ合格候補者の入学の意思を電話等により速やかに確認し、入学の意思のある者を繰上げ入学予定者として決定し、入学者選抜繰上げ合格通知書(様式第13号の1及び第13号の2)を繰上げ入学予定者及び在籍小学校長に送付すること。その期限は、平成24年1月31日(火)までとする。

(2) 県立中学校長は、平成24年2月1日(水)以降、入学予定者の他県への転居等により、急な欠員が生じた場合には、繰上げ入学予定者の決定を行うことができる。

第3 障害のある志願者への受検上の配慮

1 障害があることにより、受検上の配慮が必要な志願者の在籍小学校長は、当該志願者の受検に際して県立中学校長との連携を十分に図り、障害のある志願者への受検上の配慮願(様式第14号)を速やかに県立中学校長に提出すること。

2 障害のある志願者への受検上の配慮願の提出時期は、平成23年11月10日(木)午後5時までのできるだけ早い時期とする。

3 障害のある志願者への受検上の配慮願の提出を受けた県立中学校長は、速やかに高校教育課長と協議し、その結果を当該小学校長に連絡すること。

第4 個人情報の取扱い

1 入学志願者から提出された入学願書及び報告書等に記載されている個人情報並びに適性検査等の入学者選抜を通じて県立中学校長が取得した個人情報は、次の目的以外には利用しない。

(1) 入学者選抜の資料及び入学手続に係る業務

(2) 入学後の教育及び指導

(3) 県立中学校の教育制度及び入学者選抜制度の改善のための調査及び研究

2 検査結果等に関する口頭開示

(1) 書類の受理及び検査結果について、電話による問い合わせには応じない。

(2) 志願者又は保護者は、適性検査Ⅰ、適性検査Ⅱ及び面接のそれぞれの結果に関して、口頭開示請求を行うことができる。

(3) 開示場所は長野県屋代高等学校附属中学校とし、口頭開示請求後直ちに開示を行うものとし、開示期間は合格発表日から1年間とする。

(4) 口頭開示対象公文書は入学志願者受付台帳とし、開示対象となる箇所は、入学志願者受付台帳の開示請求者に関する記載欄とする。ただし、備考欄は除く。

(5) 開示請求者が志願者本人である場合は、受検票又は健康保険の被保険者証等を提示すること。開示請求者が保護者である場合は、次のアからウまでの書類の提示が必要となること。

ア 志願者本人の承諾書

イ 運転免許証又は健康保険の被保険者証等(請求者の本人確認用)

ウ 戸籍抄本又は住民票の写し等(請求者が保護者であることの確認用)

(6) その他、開示請求に係る事務処理方法は、個人情報保護事務処理要領第4に準じて行う。

第5 その他

1 県立中学校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、入学の許可を取り消すことができる。

2 県立中学校長は、入学志願者数、選抜の結果その他必要事項について、高校教育課長に報告すること。各報告の提出期日、様式等については別に通知する。

3 この要綱に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、別に定める。

(様式第1号) (第1関係)

(用紙寸法 A4)

受付年月日	受付番号
※	※

判定
※

入 学 願 書

長野県 中学校長 様 平成 年 月 日

志願者 _____ (本人自署)

保護者 _____ (印)

貴校に入学を志願します。

(志願承認番号 : 第 号)

志願者	ふりがな		性別	写 真 (縦4cm×横3cm) 正面上半身脱帽 出願時の3か月以内に 撮影したもの 写真の裏面に 氏名を記入
	氏名		男・女	
	生年月日	平成 年 月 日生		
	現住所	〒 -		
	在籍小学校	立 小学校 平成 年3月卒業見込み		
保護者	ふりがな		志願者との関係	
	氏名			
	現住所	〒 -		
	連絡先 電話番号			

(注) 裏面の記入上の注意事項を参照のこと。

〈 入学願書裏面 〉

入学願書記入上の注意事項

1 全般

- (1) ※欄以外の全ての欄に記入する。ただし、志願承認番号は、該当者（4参照）のみ記入する。
- (2) 黒のペン又はボールペンで記入する。
- (3) 記入を訂正した場合は、訂正箇所に保護者の印を押す。

2 「年 月 日」は、願書作成日を記入する。

3 志願者及び保護者はそれぞれ自署とする。

4 県外（海外を含む。）からの志願承認を受けている志願者は、志願承認書右上の志願承認番号「第 号」を必ず記入する。

5 志願者欄

- (1) 性別の「男・女」は該当するものを○で囲む。
- (2) 在籍小学校の小学校名は、県外小学校の場合、“○○都道府県○○立○○小学校”のように記入する。

6 保護者欄

- (1) 志願者との関係は、“父”、“母”等と記入する。
- (2) 現住所が志願者と同じ場合は、“志願者と同じ”と記入する。
- (3) 連絡先電話番号については、入学予定者に欠員が生じた場合、入学の意思を電話で確認する場合があるので、日中連絡がとれる電話番号(携帯電話番号も可)を記入する。

(様式第2号) (第1関係)

〈 表 面 〉

受 検 票	
受 検 番 号	※
志 願 者 氏 名	
検 査 場 所	※
在 籍 小 学 校	立 小 学 校
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>写 真</p> <p>(縦 4cm×横 3cm) 正面上半身脱帽 出願時の3か月以内 に撮影したもの</p> <p>写真の裏面に 氏名を記入</p> </div>	
長野県 中学校長 印	

- (注) 1 ※欄以外の全ての欄に記入する。
 2 黒のペン又はボールペンで記入する。
 3 志願者氏名欄は志願者本人が自署する。
 4 写真は入学願書と同じものを用いる。

〈 裏 面 〉

注意すること

- 1 適性検査当日の持ち物
 受検票、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可、色鉛筆は用いない）、消しゴム、鉛筆けずり（必要に応じて）、直定規（三角定規は不可）、下じき、上ばき、不用品を入れる袋等。
- 2 必要に応じて時計（辞書・計算機能の付いていないもの）を持ち込むことができる。
- 3 検査の支障となるような文字や機能のあるもの及び携帯電話・PHS等の通信機器や辞書等を持ち込むことはできない。

日 程

平成 23 年 12 月 10 日 (土)

受 付	8 : 50 ~ 9 : 10
移 動、入 室	9 : 10 ~ 9 : 20
点呼、諸注意	9 : 20 ~ 9 : 40
適 性 検 査 I	9 : 50 ~ 10 : 40
休 憩	10 : 40 ~ 11 : 00
適 性 検 査 II	11 : 00 ~ 11 : 50
昼 食、休 憩	11 : 50 ~ 12 : 40
面 接	12 : 45 ~ 17 : 00

(注) 面接が終了した志願者から解散とする。

(様式第3号) (第1関係)

入学審査料収入証紙納付書

受付番号

※

氏名 _____

現住所 _____

長野県収入	証紙を貼る欄
2,200 円	

- (注) 1 収入証紙には消印をしないこと。
2 ※欄以外の全ての欄に記入する。
3 黒のペン又はボールペンで記入する。
4 「現住所」には、郵便番号を記入しなくてよい。

(様式第4号) (第1関係)

(用紙寸法 A4)

報告書

A 受検番号

※

(注) ※欄は記入しないこと。

B 学籍の記録		性別	転入学等		年 月 編入学		
ふりがな			男・女	小学校から	転入学		
児童氏名				卒業	年 月 卒業見込み		
生年月日	平成 年 月 日生						
C 各教科の学習の記録				D 外国語活動の記録 (6年)			
教科	観点別学習状況 (カッコ内は5年次の観点)				評定		
	観 点		5年	6年	5年	6年	
国語	国語への関心・意欲・態度					E 総合的な学習の時間の記録 (6年)	
	話す・聞く能力						
	書く能力						
	読む能力						
	言語についての知識・理解・技能						
社会	社会的事象への関心・意欲・態度						
	社会的な思考・判断・表現 (社会的な思考・判断)						
	観察・資料活用の技能 (観察・資料活用の技能・表現)						
	社会的事象についての知識・理解						
算数	算数への関心・意欲・態度						
	数学的な考え方						
	数量や図形についての技能 (数量や図形についての表現・処理)						
	数量や図形についての知識・理解						
理科	自然事象への関心・意欲・態度					F 特別活動の記録	
	科学的な思考・表現 (科学的な思考)						
	観察・実験の技能 (観察・実験の技能・表現)						
	自然事象についての知識・理解						
音楽	音楽への関心・意欲・態度					学級活動	
	音楽表現の創意工夫 (音楽的な感受や表現の工夫)					児童会活動	
	音楽表現の技能 (表現の技能)					クラブ活動	
	鑑賞の能力					学校行事	
図画工作	造形への関心・意欲・態度					G 行動の記録	
	発想や構想の能力					項 目	
	創造的な技能					5年	6年
	鑑賞の能力						
家庭	家庭生活への関心・意欲・態度					基本的な生活習慣	
	生活を創意工夫する能力					健康・体力の向上	
	生活の技能					自主・自律	
	家庭生活についての知識・理解					責任感	
体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度					創意工夫	
	運動や健康・安全についての思考・判断					思いやり・協力	
	運動の技能					生命尊重・自然愛護	
	健康・安全についての知識・理解					勤労・奉仕	
I 総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録					H 出欠の記録		
					学年	5年	6年
					出席しないければならない日数		
					欠席日数		

本報告書の記載事項に誤りのないことを証明します。

学 校 名

校 長 名

印

年 月 日

作 成 者 氏 名

印

報告書作成の手引

A 受検番号

記入しないこと。

B 学籍の記録

- 1 性別の「男・女」は、どちらか一方を2本線で消すこと。
- 2 小学校に転入学又は編入学した志願者については、転入学等の欄に転入学等の年月及び前在籍校名を記入すること。
- 3 就学猶予に該当する場合は、その旨と事由を「I 総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録」の欄に記入すること。

C 各教科の学習の記録

- 1 観点別学習状況の欄には、A、B又はCのいずれかを、評定の欄には、3、2又は1のいずれかを記入すること。
- 2 第5学年の観点別学習状況及び評定は、指導要録の記載事項を転記すること。
- 3 第6学年の観点別学習状況及び評定は、10月31日までの学習状況に基づいて評価したものを記入すること。

D 外国語活動の記録(6年)

10月31日までの学習状況に基づいて評価したものを文章で記入すること。

E 総合的な学習の時間の記録(6年)

10月31日までの主な学習活動や評価等を文章で記入すること。

F 特別活動の記録

- 1 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記すること。
- 2 第6学年の欄は、10月31日までの特別活動における児童の活動について評価し、十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当の欄に○印を記入すること。

G 行動の記録

- 1 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記すること。
- 2 第6学年の欄は、10月31日までの学校生活全体にわたって認められる児童の行動について評価し、十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当の欄に○印を記入すること。

H 出欠の記録

- 1 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記すること。
- 2 第6学年の欄は、10月31日までのものを記入すること。
- 3 第1学年から第6学年までにおいて、年間欠席日数が30日を超えている学年がある場合には、その学年と欠席日数を、その主たる理由とともに「I 総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録」の欄に記入すること。

4 不登校の児童が適応指導教室等学校外の施設において相談・指導を受け、そのことが当該児童の学校復帰のために適切であると学校長が認め、出席扱いとした場合には、「I 総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録」の欄に出席扱いとした日数を記入すること。

I 総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録

Bの3に係る事項並びにHの3及び4に係る事項の他、次のア～オについて、特記すべき事項等を簡潔に記入すること。

ア 各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見

イ 特別活動に関する事実及び所見

ウ 行動に関する所見

エ 児童の特徴・特技、学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動などの事項

オ 児童の成長の状況に関わる総合的な所見

J その他

- 1 報告書の作成に当たっては、「小学校児童指導要録記入の手引」を参考とすること。
- 2 作成者氏名欄には、報告書作成委員を代表して教頭が記名押印（私印）すること。
- 3 コンピュータ（ワープロ）やゴム印等を使用してもよい。
- 4 記載事項のない欄には「なし」と記入するか、斜線（ \ ）を引くこと。
- 5 報告書の記入は、その信頼性及び客観性を高めるため、特に正確を期すること。

入学志願者受付台帳

合否	受検番号	氏名	性別	在籍小学校	適性検査等の結果			備考
					適性検査Ⅰ	適性検査Ⅱ	面接	

(様式第6号) (第1関係)

(用紙寸法 A4)

長野県立中学校志願承認願

年 月 日

長野県教育委員会 様

現住所

志願者

保護者



志願者との関係

下記のとおり、長野県立中学校へ志願したいので承認してください。

記

1 志願する県立中学校

長野県

中学校

2 事由 (詳細に)

3 平成 年4月1日以降の住所

副 申

上記の事由に相違なく、また平成 年度入学者選抜において、貴県の県立中学校以外の公立中等教育学校又は公立併設型中学校は志願していないことを証明します。

年 月 日

立

小学校
学校長



(様式第7号) (第1関係)

(用紙寸法 A4)

第 号

年 月 日

長野県立中学校志願承認書

志願者氏名

上記の者について、下記の中学校への志願を承認します。

記

長野県

中学校

長野県教育委員会

【注意】出願に際して、入学願書の所定の箇所に、本書右上の志願承認番号「第 号」を必ず
記入してください。提出書類が不備な場合には、受理しません。

(様式第8号) (第2関係)

(用紙寸法 A4)

入学者選抜合格通知書

年 月 日

小学校名

受検番号

氏 名 様

長野県

中学校長 印

あなたは、平成 年度長野県立中学校入学者選抜において合格し、本校の入学
予定者に内定しましたので通知します。

については、 月 日 () 午後5時までに入学者選抜確約書を提出してください。

(注意) 指定の期日までに入学者選抜確約書を提出しない場合は、入学を辞退したも
のとみなします。

(様式第9号) (第2関係)

(用紙寸法 A4)

入学者選抜結果通知書

年 月 日

小学校長 様

長野県

中学校長 印

平成 年度長野県立中学校入学者選抜の結果、下記のとおりになりましたので通知します。

記

受検番号	氏 名	結 果

- (注) 1 結果欄の「合格」は入学予定者に内定した者、「不合格」は入学予定者に内定しなかった者です。
- 2 指定の期日までに入学確約書を提出しない場合は、入学を辞退したものとみなします。
- 3 入学予定者に欠員が生じた場合は、入学予定者に内定しなかった者の中から新たな入学予定者を内定し、入学の意思を確認します。入学の意思の確認については、平成 年 月 日 () までに、入学願書の保護者欄に記載された連絡先へ電話で直接連絡する方法により行います。

(様式第10号) (第2関係)

(用紙寸法 A4)

入学確約書

年 月 日

長野県

中学校長 様

小学校名

受検番号

氏 名

保護者氏名

㊦

本人との関係

この度、平成 年度長野県立中学校入学者選抜において、貴校の入学予定者に
内定した旨の通知を受けました。

ついては、貴校に入学することを、本人及び保護者連署の上、ここに確約いたし
ます。

(様式第11号) (第2関係)

(用紙寸法 A4)

入学予定者証明書

		受検番号		
入 学 予 定 者	ふりがな 氏名			性 別
	現住所			
	在籍小学校	立	小学校	
保 護 者	ふりがな 氏名			
	現住所			

上記の者は、平成 年度長野県 中学校の入学予定者
であることを証明します。

年 月 日

長野県

中学校長



(注) この用紙は、速やかに居住する市町村の教育委員会に届け出てください。

(様式第12号) (第2関係)

(用紙寸法 A4)

入学辞退届

年 月 日

長野県

中学校長 様

小学校名

受検番号

氏 名

保護者氏名



本人との関係

_____ の事由により、入学を辞退させていただきます。

上記のことについて承知しております。

小学校

学校長



(注) 入学予定者が急な転居による等やむを得ない事情により入学を辞退する場合には、在籍小学校長を経て速やかに本届を県立中学校長に提出すること。その際、受検票を添付すること。

(様式第13号の1) (第2関係)

(用紙寸法 A4)

入学者選抜繰上げ合格通知書

年 月 日

小学校名

受検番号

氏 名

様

長野県

中学校長



あなたは、平成 年度長野県立中学校入学者選抜において、欠員補充による繰上げ合格となり、入学予定者に決定したので通知します。

(様式第13号の2) (第2関係)

(用紙寸法 A4)

入学者選抜繰上げ合格通知書

年 月 日

小学校長 様

長野県

中学校長



平成 年度長野県立中学校入学者選抜における欠員補充により、下記の者を繰上げ合格とし、入学予定者に決定したことを通知します。

記

受検番号	氏 名

(様式第14号) (第3関係)

(用紙寸法 A4)

障害のある志願者への受検上の配慮願

年 月 日

長野県

中学校長 様

小学校名

学校長

印

下記の志願者について、受検上の配慮をお願いします。

記

- 1 氏名

- 2 障害の状況

- 3 必要な配慮の具体的方法
(小学校長意見)

選告示第12号

昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数)の一部を次のとおり改正します。

平成23年3月17日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

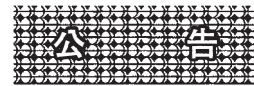
35,211	35,181
360,089	359,842
7,518	7,504
22,847	22,825
17,630	17,603
8,868	8,832
6,655	6,644
9,101	9,088
7,128	7,106
104,375	104,304
64,622	64,641
46,498	46,432
20,611	20,553
28,478	28,434
13,832	13,822
19,514	19,500
11,871	11,863
18,887	18,873
9,086	9,095
19,251	19,203
8,362	8,355
7,357	7,341
21,498	21,495
18,190	18,191
38,306	38,328
21,484	21,479
8,392	8,374
26,492	26,474

別表中

を

に改める。

選挙管理委員会



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月17日

長野県知事 阿部守一

- 入札に付する事項
 - 調達をする役務
別表のとおりとします。
 - 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - 履行期間
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
 - 履行場所
仕様書によります。
 - 入札方法
別表の調達役務ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
 - 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。
 - 平成17年度以降に、同様の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県企画部情報統計課
電話 026(235)7072
- 入札手続等
 - 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 別表のとおりとします。
イ 場所 長野県庁 西庁舎404号会議室
 - 郵送による入札の可否